

水色⇒新設
黄色または赤字⇒変更

訪問型サービス(A3)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ

・1単位11.40円

【月額報酬】訪問型サービスⅠ～Ⅲ 介護職員等処遇改善加算

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目										
A3	1080	(区)訪問型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅰイ	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	1,141単位の	270/1000 加算	90%	308	1月に つき		
A3	1081						80%				
A3	1547						70%				
A3	1083	(区)訪問型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅰイ	事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	2,279単位の	270/1000 加算	90%			615	
A3	1084						80%				
A3	1548						70%				
A3	1086	(区)訪問型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅰイ	事業対象者・要支援2	(週2回を超える 程度)	3,615単位の	270/1000 加算	90%				976
A3	1087						80%				
A3	1549						70%				

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】訪問型サービスⅣ～Ⅵ 介護職員等処遇改善加算

※同一世帯内で生活援助を按分する場合または月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用

週1回程度：1月の中で全部で4回まで算定可能

週2回程度：1月の中で全部で8回まで算定可能、

週2回を超える程度：1月の中で全部で12回まで算定可能

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目										
A3	4320	(区)訪問型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅰイ	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	260単位の	270/1000 加算	90%	70	1回に つき		
A3	4321						80%				
A3	4322						70%				
A3	4323	(区)訪問型サービスⅤ 処遇改善加算Ⅰイ	事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	264単位の	270/1000 加算	90%			71	
A3	4324						80%				
A3	4325						70%				
A3	4326	(区)訪問型サービスⅥ 処遇改善加算Ⅰイ	事業対象者・要支援2	(週2回を超える 程度)	278単位の	270/1000 加算	90%				75
A3	4327						80%				
A3	4328						70%				

水色⇒新設
黄色または赤字⇒変更

訪問型サービス(A3)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)口

・1単位11.40円

【月額報酬】訪問型サービスⅠ～Ⅲ 介護職員等処遇改善加算

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A3	4329	(区)訪問型サービスⅠ処遇改善加算Ⅰ口	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	1,141単位の 287/1000 加算	90%	327	1月に つき
A3	4330					80%		
A3	4331					70%		
A3	4332	(区)訪問型サービスⅡ処遇改善加算Ⅰ口	事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	2,279単位の 287/1000 加算	90%	654	
A3	4333					80%		
A3	4334					70%		
A3	4335	(区)訪問型サービスⅢ処遇改善加算Ⅰ口	事業対象者・要支援2	(週2回を超える 程度)	3,615単位の 287/1000 加算	90%	1038	
A3	4336					80%		
A3	4337					70%		

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】訪問型サービスⅣ～Ⅵ 介護職員等処遇改善加算

※同一世帯内で生活援助を按分する場合または月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用

週1回程度: 1月の中で全部で4回まで算定可能

週2回程度: 1月の中で全部で8回まで算定可能、

週2回を超える程度: 1月の中で全部で12回まで算定可能

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A3	4338	(区)訪問型サービスⅣ処遇改善加算Ⅰ口	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	260単位の 287/1000 加算	90%	75	1回に つき
A3	4339					80%		
A3	4340					70%		
A3	4341	(区)訪問型サービスⅤ処遇改善加算Ⅰ口	事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	264単位の 287/1000 加算	90%	76	
A3	4342					80%		
A3	4343					70%		
A3	4344	(区)訪問型サービスⅥ処遇改善加算Ⅰ口	事業対象者・要支援2	(週2回を超える 程度)	278単位の 287/1000 加算	90%	80	
A3	4345					80%		
A3	4346					70%		

水色⇒新設
黄色または赤字⇒変更

訪問型サービス(A3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ

・1単位11.40円

【月額報酬】訪問型サービスⅠ～Ⅲ 介護職員等処遇改善加算

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定 単位
		事業対象者・ 要支援1・2	回数	単位数	加算			
A3 1090	(区)訪問型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅱイ	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	1,141単位の	249/1000 加算	90%	284	1月に つき
A3 1091						80%		
A3 1092						70%		
A3 1093	(区)訪問型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅱイ	事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	2,279単位の	249/1000 加算	90%	567	
A3 1094						80%		
A3 1095						70%		
A3 1096	(区)訪問型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅱイ	事業対象者・要支援2	(週2回を超える 程度)	3,615単位の	249/1000 加算	90%	900	
A3 1097						80%		
A3 1098						70%		

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】訪問型サービスⅣ～Ⅵ 介護職員等処遇改善加算

※同一世帯内で生活援助を按分する場合または月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用

週1回程度：1月の中で全部で4回まで算定可能

週2回程度：1月の中で全部で8回まで算定可能、

週2回を超える程度：1月の中で全部で12回まで算定可能

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定 単位
		事業対象者・ 要支援1・2	回数	単位数	加算			
A3 4347	(区)訪問型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅱイ	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	260単位の	249/1000 加算	90%	65	1回に つき
A3 4348						80%		
A3 4349						70%		
A3 4350	(区)訪問型サービスⅤ 処遇改善加算Ⅱイ	事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	264単位の	249/1000 加算	90%	66	
A3 4351						80%		
A3 4352						70%		
A3 4353	(区)訪問型サービスⅥ 処遇改善加算Ⅱイ	事業対象者・要支援2	(週2回を超える 程度)	278単位の	249/1000 加算	90%	69	
A3 4354						80%		
A3 4355						70%		

水色⇒新設
黄色または赤字⇒変更

訪問型サービス(A3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)口

・1単位11.40円

【月額報酬】訪問型サービスⅠ～Ⅲ 介護職員等処遇改善加算

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
		事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	1,141単位の 266/1000 加算			
A3 4356	(区)訪問型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅱ口	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	1,141単位の 266/1000 加算	90%	304	1月に つき
A3 4357					80%		
A3 4358					70%		
A3 4359	(区)訪問型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅱ口	事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	2,279単位の 266/1001 加算	90%	606	
A3 4360					80%		
A3 4361					70%		
A3 4362	(区)訪問型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅱ口	事業対象者・要支援2	(週2回を超える 程度)	3,615単位の 266/1002 加算	90%	962	
A3 4363					80%		
A3 4364					70%		

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】訪問型サービスⅣ～Ⅵ 介護職員等処遇改善加算

※同一世帯内で生活援助を按分する場合または月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用

週1回程度: 1月の中で全部で4回まで算定可能

週2回程度: 1月の中で全部で8回まで算定可能、

週2回を超える程度: 1月の中で全部で12回まで算定可能

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
		事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	260単位の 266/1000 加算			
A3 4365	(区)訪問型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅱ口	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	260単位の 266/1000 加算	90%	69	1回に つき
A3 4366					80%		
A3 4367					70%		
A3 4368	(区)訪問型サービスⅤ 処遇改善加算Ⅱ口	事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	264単位の 266/1000 加算	90%	70	
A3 4369					80%		
A3 4370					70%		
A3 4371	(区)訪問型サービスⅥ 処遇改善加算Ⅱ口	事業対象者・要支援2	(週2回を超える 程度)	278単位の 266/1000 加算	90%	74	
A3 4372					80%		
A3 4373					70%		

水色⇒新設
黄色または赤字⇒変更

訪問型サービス(A3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)

・1単位11.40円

【月額報酬】訪問型サービスⅠ～Ⅲ 介護職員等処遇改善加算

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目		事業対象者・ 要支援1・2	回数	単位数			
A3	1099	(区)訪問型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅲ	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	1,141単位の 207/1000 加算	90%	236	1月に つき
A3	1100					80%		
A3	1101					70%		
A3	1102	(区)訪問型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅲ	事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	2,279単位の 207/1000 加算	90%	472	
A3	1103					80%		
A3	1104					70%		
A3	1105	(区)訪問型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅲ	事業対象者・要支援2	(週2回を超える 程度)	3,615単位の 207/1000 加算	90%	748	
A3	1106					80%		
A3	1107					70%		

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】訪問型サービスⅣ～Ⅵ 介護職員等処遇改善加算

※同一世帯内で生活援助を按分する場合または月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用

週1回程度：1月の中で全部で4回まで算定可能

週2回程度：1月の中で全部で8回まで算定可能、

週2回を超える程度：1月の中で全部で12回まで算定可能

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目		事業対象者・ 要支援1・2	回数	単位数			
A3	4374	(区)訪問型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅲ	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	260単位の 207/1000 加算	90%	54	1回に つき
A3	4375					80%		
A3	4376					70%		
A3	4377	(区)訪問型サービスⅤ 処遇改善加算Ⅲ	事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	264単位の 207/1000 加算	90%	55	
A3	4378					80%		
A3	4379					70%		
A3	4380	(区)訪問型サービスⅥ 処遇改善加算Ⅲ	事業対象者・要支援2	(週2回を超える 程度)	278単位の 207/1000 加算	90%	58	
A3	4381					80%		
A3	4382					70%		

水色⇒新設
黄色または赤字⇒変更

訪問型サービス(A3)介護職員等処遇改善加算(IV)

・1単位11.40円

【月額報酬】訪問型サービスⅠ～Ⅲ 介護職員等処遇改善加算

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位	
A3 1701	(区)訪問型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅳ	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	1,141単位の 170/1000 加算	90%	194	1月に つき
A3 1702						80%		
A3 1703						70%		
A3 1704	(区)訪問型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅳ	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	2,279単位の 170/1000 加算	90%	387	
A3 1705						80%		
A3 1706						70%		
A3 1707	(区)訪問型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅳ	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	事業対象者・要支援2	(週2回を超える 程度)	3,615単位の 170/1000 加算	90%	615	
A3 1708						80%		
A3 1709						70%		

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】訪問型サービスⅣ～Ⅵ 介護職員等処遇改善加算

※同一世帯内で生活援助を按分する場合または月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用

週1回程度：1月の中で全部で4回まで算定可能

週2回程度：1月の中で全部で8回まで算定可能、

週2回を超える程度：1月の中で全部で12回まで算定可能

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位	
A3 4383	(区)訪問型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅳ	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	260単位の 170/1000 加算	90%	44	1回に つき
A3 4384						80%		
A3 4385						70%		
A3 4386	(区)訪問型サービスⅤ 処遇改善加算Ⅳ	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	264単位の 170/1000 加算	90%	45	
A3 4387						80%		
A3 4388						70%		
A3 4389	(区)訪問型サービスⅥ 処遇改善加算Ⅳ	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	事業対象者・要支援2	(週2回を超える 程度)	278単位の 170/1000 加算	90%	47	
A3 4390						80%		
A3 4391						70%		

【月額報酬】訪問型サービスⅠ～Ⅲ

・1単位11.40円

【月額報酬】訪問型サービスⅠ～Ⅲ(1週当たりの標準的な回数を定める場合・1月につき)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A3	1001	(区)訪問型サービスⅠ	訪問型サービス 費(Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	90%	1,141	1月に つき
A3	1002					80%		
A3	1003					70%		
A3	1016	(区)訪問型サービスⅡ	訪問型サービス 費(Ⅱ)	事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	90%	2,279	
A3	1017					80%		
A3	1018					70%		
A3	1031	(区)訪問型サービスⅢ	訪問型サービス 費(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	(週2回を超える程度)	90%	3,615	
A3	1032					80%		
A3	1033					70%		

【月額報酬】(区独自)身体介護加算 訪問型サービスⅠ～Ⅲ(1週当たりの標準的な回数を定める場合・1月につき)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A3	1401	(区)訪問型サービスⅠ 身体介護加算	訪問型サービス 費(Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1・2	(区独自)週1回程度の身体介護を含むサービスを行った場合に加算	90%	35	1月に つき
A3	1402					80%		
A3	1595					70%		
A3	1407	(区)訪問型サービスⅡ 身体介護加算	訪問型サービス 費(Ⅱ)	事業対象者・ 要支援1・2	(区独自)週2回程度の身体介護を含むサービスを行った場合に加算	90%	70	
A3	1408					80%		
A3	1598					70%		
A3	1413	(区)訪問型サービスⅢ 身体介護加算	訪問型サービス 費(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	(区独自)週2回を超える程度の身体介護を含むサービスを行った場合に加算	90%	112	
A3	1414					80%		
A3	1601					70%		

【月額報酬】減算(虐待防止措置未実施減算)訪問型サービスⅠ～Ⅲ

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目					給付率				
A3	4201	(区)訪問型サービスⅠ虐待防止未実施減算	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	1,141単位の	11単位減算	90%	-11	1月に つき	
A3	4202						80%			
A3	4203						70%			
A3	4204	(区)訪問型サービスⅡ虐待防止未実施減算	事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	2,279単位の	1/100減算	90%			-23
A3	4205						80%			
A3	4206						70%			
A3	4207	(区)訪問型サービスⅢ虐待防止未実施減算	事業対象者・要支援2	(週2回を超える程度)	3,615単位の	36単位減算	90%			-36
A3	4208						80%			
A3	4209						70%			

【月額報酬】減算(業務継続計画未策定減算)訪問型サービスⅠ～Ⅲ

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目					給付率				
A3	4301	(区)訪問型サービスⅠ業務継続計画未策定減算	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	1,141単位の	11単位減算	90%	-11	1月に つき	
A3	4302						80%			
A3	4303						70%			
A3	4304	(区)訪問型サービスⅡ業務継続計画未策定減算	事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	2,279単位の	1/100減算	90%			-23
A3	4305						80%			
A3	4306						70%			
A3	4307	(区)訪問型サービスⅢ業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援2	(週2回を超える程 度)	3,615単位の	36単位減算	90%			-36
A3	4308						80%			
A3	4309						70%			

【月額報酬】減算(同一建物減算)訪問型サービスⅠ～Ⅲ

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
A3	1004	(区)訪問型サービスⅠ・同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業対象者・要支援1・2	(週1回程度)	1,141単位の	90%	10%減算	-114	
A3	1005						80%			
A3	1006						70%			
A3	1019	(区)訪問型サービスⅡ・同一建物減算1		事業対象者・要支援1・2	(週2回程度)	2,279単位の	90%			-228
A3	1020						80%			
A3	1021						70%			
A3	1034	(区)訪問型サービスⅢ・同一建物減算1		事業対象者・要支援2	(週2回を超える程度)	3,615単位の	90%			-362
A3	1035						80%			
A3	1036						70%			
A3	1664	(区)訪問型サービスⅠ・同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業対象者・要支援1・2	(週1回程度)	1,141単位の	90%	15%減算	-171	
A3	1665						80%			
A3	1666						70%			
A3	1667	(区)訪問型サービスⅡ・同一建物減算2		事業対象者・要支援1・2	(週2回程度)	2,279単位の	90%			-342
A3	1668						80%			
A3	1669						70%			
A3	1670	(区)訪問型サービスⅢ・同一建物減算2		事業対象者・要支援2	(週2回を超える程度)	3,615単位の	90%			-542
A3	1671						80%			
A3	1672						70%			
A3	1673	(区)訪問型サービスⅠ・同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	事業対象者・要支援1・2	(週1回程度)	1,141単位の	90%	12%減算	-137	
A3	1674						80%			
A3	1675						70%			
A3	1676	(区)訪問型サービスⅡ・同一建物減算3		事業対象者・要支援1・2	(週2回程度)	2,279単位の	90%			-273
A3	1677						80%			
A3	1678						70%			
A3	1679	(区)訪問型サービスⅢ・同一建物減算3		事業対象者・要支援2	(週2回を超える程度)	3,615単位の	90%			-434
A3	1680						80%			
A3	1681						70%			

加算 訪問型サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	1419	(区)訪問型サービス 初回加算	初回加算 ※ 身体介護加算を算定し、 <u>新規</u> に訪問型サービス計画を作成した場合(変更なし)	90%	200	
A3	1420			80%		
A3	1604			70%		
A3	1057	(区)訪問型サービス 生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算 I	90%	100	1月に つき
A3	1058			80%		
A3	1059			70%		
A3	1060	(区)訪問型サービス 生活機能向上連携加算 II	生活機能向上連携加算 II	90%	200	
A3	1061			80%		
A3	1062			70%		
A3	1661	(区)訪問型サービス 口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	90%	50	月1回 限度
A3	1662			80%		
A3	1663			70%		

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】訪問型サービスⅣ～Ⅵ

・介護職員等処遇改善加算については、訪問型サービスⅣ～Ⅵはすべて同一のサービスコード(Ⅶ)を使用します。

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】訪問型サービスⅣ～Ⅵ

※同一世帯内で生活援助を按分する場合または月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A3	1301	(区)訪問型サービスⅣ	訪問型サービス費 (Ⅳ)	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	1月の中で全部で4回まで算定可能	90%	260
A3	1302						80%	
A3	1565						70%	
A3	1311	(区)訪問型サービスⅤ	訪問型サービス費 (Ⅴ)	事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	1月の中で全部で8回まで算定可能	90%	264
A3	1312						80%	
A3	1570						70%	
A3	1321	(区)訪問型サービスⅥ	訪問型サービス費 (Ⅵ)	事業対象者・要支援2	(週2回を超える程度)	1月の中で全部で12回まで算定可能	90%	278
A3	1322						80%	
A3	1575						70%	

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】(区独自)身体介護加算 訪問型サービスⅣ～Ⅵ

※同一世帯内で生活援助を按分する場合または月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用

A3	1511	(区)訪問型サービスⅣ 身体介護加算	訪問型サービス費 (Ⅳ)	事業対象者・ 要支援1・2	(区独自)週1回程度の身体介護を含むサービスを行った場合に加算 ※ 1月の中で全部で4回まで算定可能	90%	8
A3	1512					80%	
A3	1635					70%	
A3	1513	(区)訪問型サービスⅤ 身体介護加算	訪問型サービス費 (Ⅴ)	事業対象者・ 要支援1・2	(区独自)週2回程度の身体介護を含むサービスを行った場合に加算 ※ 1月の中で全部で8回まで算定可能	90%	8
A3	1514					80%	
A3	1636					70%	
A3	1515	(区)訪問型サービスⅥ 身体介護加算	訪問型サービス費 (Ⅵ)	事業対象者・要支援2	(区独自)週2回を超える程度の身体介護を含むサービスを行った場合に加算 ※ 1月の中で全部で12回まで算定可能	90%	9
A3	1516					80%	
A3	1637					70%	

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】減算(虐待防止措置未実施減算) 訪問型サービスⅣ～Ⅵ

※同一世帯内で生活援助を按分する場合または月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って算定

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定 単位		
		訪問型サービス費(Ⅳ)	高齢者虐待防止措置未策定減算	事業対象者・要支援1・2	(260単位の 1/100減算)					
A3 4211	(区)訪問型サービスⅣ虐待防止未実施減算	訪問型サービス費(Ⅳ)	高齢者虐待防止措置未策定減算	事業対象者・要支援1・2	(260単位の 1/100減算)	3単位減算	90%	-3		
A3 4212							80%			
A3 4213							70%			
A3 4214	(区)訪問型サービスⅤ虐待防止未実施減算	訪問型サービス費(Ⅴ)	高齢者虐待防止措置未策定減算	事業対象者・要支援1・2	(264単位の 1/100減算)	3単位減算	90%		-3	
A3 4215							80%			
A3 4216							70%			
A3 4217	(区)訪問型サービスⅥ虐待防止未実施減算	訪問型サービス費(Ⅵ)	高齢者虐待防止措置未策定減算	事業対象者・要支援2	(278単位の 1/100減算)	3単位減算	90%			-3
A3 4218							80%			
A3 4219							70%			

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】減算(業務継続計画未策定減算) 訪問型サービスⅣ～Ⅵ

※同一世帯内で生活援助を按分する場合または月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って算定

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定 単位		
		訪問型サービス費(Ⅳ)	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2	(260単位の 1/100減算)					
A3 4311	(区)訪問型サービスⅣ業務継続計画未策定減算	訪問型サービス費(Ⅳ)	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2	(260単位の 1/100減算)	3単位減算	90%	-3		
A3 4312							80%			
A3 4313							70%			
A3 4314	(区)訪問型サービスⅤ業務継続計画未策定減算	訪問型サービス費(Ⅴ)	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2	(264単位の 1/100減算)	3単位減算	90%		-3	
A3 4315							80%			
A3 4316							70%			
A3 4317	(区)訪問型サービスⅥ業務継続計画未策定減算	訪問型サービス費(Ⅵ)	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援2	(278単位の 1/100減算)	3単位減算	90%			-3
A3 4318							80%			
A3 4319							70%			

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】減算(同一建物減算) 訪問型サービスⅣ～Ⅵ

※同一世帯内で生活援助を按分する場合または月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って算定

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位			
種類	項目					給付率					
A3	1303	(区)訪問型サービスⅣ・同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業対象者・ 要支援1・2	260単位の	90%	-26				
A3	1304					80%					
A3	1566					70%					
A3	1313	(区)訪問型サービスⅤ・同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	事業対象者・ 要支援1・2	264単位の		90%	-26		
A3	1314							80%			
A3	1571							70%			
A3	1323	(区)訪問型サービスⅥ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者等 にサービスを行う場合	事業対象者 ・要支援2		278単位の		90%	-28
A3	1324									80%	
A3	1576									70%	
A3	1682	(区)訪問型サービスⅣ・同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者等 にサービスを行う場合			事業対象者・ 要支援1・2	260単位の	90%		-39	
A3	1683							80%			
A3	1684							70%			
A3	1685	(区)訪問型サービスⅤ・同一建物減算2		同一の建物等に居住する利用者の割合 が100分の90以上の場合		事業対象者・ 要支援1・2	264単位の	90%	-40		
A3	1686							80%			
A3	1687							70%			
A3	1688	(区)訪問型サービスⅥ・同一建物減算2			同一の建物等に居住する利用者の割合 が100分の90以上の場合	事業対象者 ・要支援2	278単位の	90%			-42
A3	1689							80%			
A3	1690							70%			
A3	1691	(区)訪問型サービスⅣ・同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合 が100分の90以上の場合			事業対象者・ 要支援1・2	260単位の	90%		-31	
A3	1692							80%			
A3	1693							70%			
A3	1694	(区)訪問型サービスⅤ・同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合 が100分の90以上の場合		事業対象者・ 要支援1・2	264単位の	90%	-32		
A3	1695							80%			
A3	1696							70%			
A3	1697	(区)訪問型サービスⅥ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合 が100分の90以上の場合	事業対象者 ・要支援2	278単位の	90%			-33
A3	1698							80%			
A3	1699							70%			

灰色⇒廃止

[サービスコードの廃止](区)訪問型サービスⅦ 処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ

※R8.6以降は訪問型サービスⅣ・Ⅴ・Ⅵに対応する処遇改善加算のコードを使用します

【月中の事由による回数コードを適用する場合】介護職員等処遇改善加算 訪問型サービスⅦ

※同一世帯内で生活援助を按分する場合または月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用
介護職員等処遇改善加算については、訪問型サービスⅣ～Ⅵはすべて同一のサービスコード(Ⅶ)を使用します

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
					給付率			
A3	1841	(区)訪問型サービスⅦ処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1・2	278単位の 245/1000 加算	68	1回に つき	
A3	1842							90%
A3	1843							80%
A3	1844	70%						
A3	1845	(区)訪問型サービスⅦ処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・ 要支援1・2	278単位の 224/1000 加算	62		
A3	1846							90%
A3	1847							80%
A3	1848	(区)訪問型サービスⅦ処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	事業対象者・ 要支援1・2	278単位の 182/1000 加算	51		
A3	1849							90%
A3	1850							80%
A3	1851	(区)訪問型サービスⅦ処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	事業対象者・ 要支援1・2	278単位の 145/1000 加算	40		
A3	1852						70%	